



## 「親なきあと」の課題

先月から「親なきあと」のお話をしています。「親なきあと」とは、「親の支援なきあと」のことです。漠然とした不安を整理すると、①お金で困らないための準備をどうするのか ②生活の場はどのように確保するのか ③日常生活で困ったときのフォローをどうするのかの大きく分けて3つになることは先月お話ししました。

高齢者が高齢者の介護をせざるを得ない状況は「老々介護」と呼ばれ、時々テレビでも取り上げられるほど、大きな社会問題になっています。年老いた親が障害のあるわが子の面倒を見ている状況について、最近は「老障介護」という言葉が使われることがあります。あるいは、親の年齢が80代で子供が50代ということで、「8050問題」と呼ばれることもあります。どちらにしても、これらは深刻な問題です。

今月は、生活の場について考えてみたいと思います。生活の場としての選択肢は、大きく分けて、障害者支援施設(入所)、グループホーム、一人暮らし、きょうだいや親族との4つです。

障害者支援施設とは、主として夜間から早朝にかけて、食事、入浴、排せつなどの日常生活の支援を行う場所です。日中の生活については、同じ敷地内に生活介護などの施設が併設され、そこで活動できるようなサービスが提供されています。グループホームは、正式には共同生活援助という福祉サービスです。一般的なスタイルは、4~6人程度の共同住居で、食事や掃除、洗濯などを世話人と呼ばれるスタッフと入居者が共同で行います。日中は就労の場に出かけたり、福祉サービスの施設で活動したりすることになります。

身辺自立ができていれば、一人暮らし、もしくはグループホームが考えられます。また、親が支援できなくなった後は、きょうだいや親族と共に生活するという選択肢もあるでしょう。この場合は、本人のことを知っている人にケアしてもらえますが、お互いに年齢を重ねていくことを考えると、いつまでもお願いできるわけではないので、次のステップを考えておく必要があります。

また、将来的には共生型グループホームというものがあります。通常、福祉サービスは対象者によって該当する法律も違うため、高齢者向け、障害者向け、児童向けと施設が別々になるのですが、高齢者も障害者も一緒に過ごせる共生型のサービス(現在はデイサービスとショートステイ、ホームヘルプのみ)が、今後拡大すると、共生型グループホームも利用できるようになるかもしれません(富山県ではすでに実施しています)。

法制度は、毎年のように改正があります。住環境に関する制度やそれに伴う施設の環境は、これからも変化していくものと思われます。親御さんの年齢にかかわらず、今から情報収集しておくことは大切です。急な病気や事故にあったとき、あるいは子供の心身の状態が不安定になるなど、突発的なことが起きた時に、すぐに手を打てるような状況にしておきましょう。そのためにも、コツコツと情報収集&身辺処理や洗濯や掃除など、自分のことは自分でできる力の育成が必要です。将来必要になってくることをしっかり把握して、先を見据えた心の準備をしていきましょう。



## 覚えておくと便利な「進路に関することば」①



今月から、進路のお話の中で出てくることばの解説をしていきます。学校での面談の際や、進路ジャーナルに出てくることばなど、分からないことばがありましたら、学級担任を通して進路指導部までお知らせください。

### [一般就労に関することば]

#### 障害者雇用

事業主（民間企業や官庁）などが、障害のある人だけの特別な雇用枠「障害者雇用枠」で障害のある人を雇用することです。障害のある人が障害のない人と同様に就職しようとしても、不利になってしまう場合があるため、障害のある人が働く機会を得やすくするために設けられているのが障害者雇用枠です。障害者雇用の対象となるのは、原則として、障害者手帳をもっている人です。

障害者雇用の場合は、障害があることが分かった上で雇用されるため、障害の特性や体調などへの配慮を受けやすくなります。その反面、通常の雇用に比べると求人の数が少ないなどのデメリットもあります。



#### 法定雇用率

上で述べた障害者雇用を促すための取組の1つとして、障害者雇用率制度＝法定雇用率があります。事業主（民間企業や官庁）は従業員が45.5名以上の場合、その従業員全体のうち、決められた割合で障害者を雇用する義務があります。この「一定の割合（率）」を法定雇用率といいます。

民間企業・・・法定雇用率 2.3%

国、地方公共団体・・・法定雇用率 2.6%



#### 特例子会社

障害者の雇用の機会を増やし、障害者が安定して就労できるように特別の配慮をし、雇用する企業の子会社です。様々な障害のある方を雇用するための環境調整を行っており、受入体勢が整っていることが多く、設備面でのバリアフリーが整っていたり、仕事面では、ジョブコーチが在籍していて、困った時に相談しやすい環境があったり等の配慮が凝らされています。

#### 最低賃金

最低賃金法に基づき国が決められている賃金の最低額（時給）のことです。事業主はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。最低賃金には2種類あり、すべての労働者に適用されているのは、地域別最低賃金で、各都道府県別に決められています。また、産業や種類ごとの賃金実態を踏まえて、特定の産業や職種ごとに設定できる特定最低賃金もあります。

9月現在の青森県の最低賃金は822円ですが、10月5日から853円に引き上げられる予定です。

# シリーズ 「今から取り組もう④」

今回は、アンケートでいただいた「作業態度で日頃から取り組んでいること」について、お話しします。

<Q5 アンケート結果>

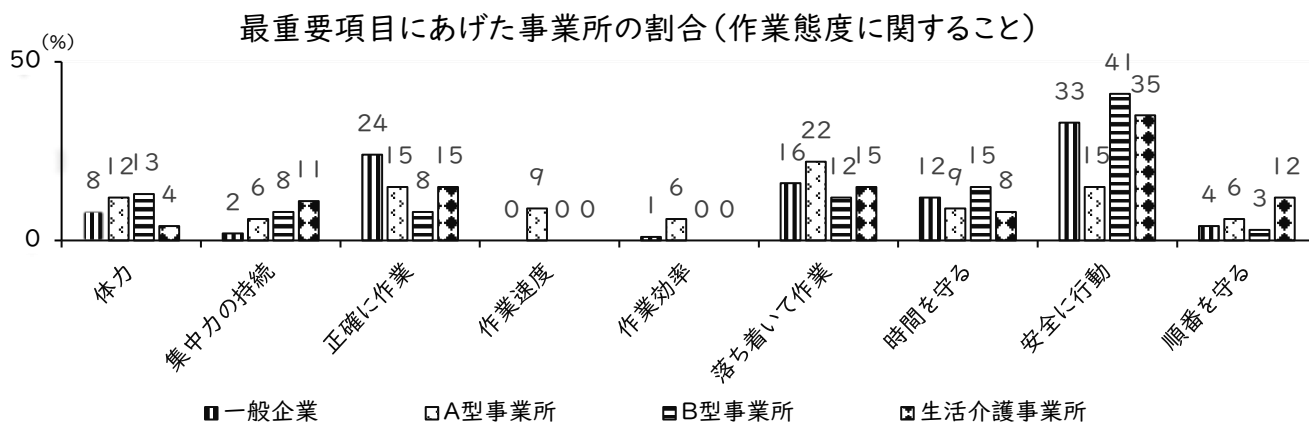
作業態度について質問です。卒業後の作業（仕事）をイメージして、日頃から取り組んでいることはありますか。

学部	いただいた回答 ※似たような回答はまとめて表示しています。	
小学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶（朝、帰り、就寝時）</li> <li>・全くイメージがつかない</li> <li>・最後までやる</li> <li>・興味をもった事に取り組ませる</li> <li>・苦手なことの克服</li> <li>・色々経験させて好きな事、得意な事を探す</li> <li>・特になし⑤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お手伝い（ごみ捨て、靴並べ）</li> <li>・指示をしっかりと聞く</li> <li>・分からない時はもう一度聞く</li> <li>・規則正しい生活</li> <li>・トゲトゲ言葉を使わない</li> </ul>
中学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一日1個のお手伝い</li> <li>・最後まで責任をもって行う</li> <li>・基本のマナー（挨拶）</li> <li>・本人のやる気が出てこないから取り組めていない</li> <li>・汚れている時は自分から掃除する</li> <li>・特になし⑤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分からない事は尋ねる</li> <li>・イメージがわからない</li> <li>・勝手な行動をしない</li> </ul>
高等部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶、返事、言葉遣い</li> <li>・見通しのもち方</li> <li>・話をきちんと聞く</li> <li>・手伝い（田んぼ、畑）</li> <li>・言わなくても手伝いができる</li> <li>・時間に合わせて動く</li> <li>・卒業後の事について話をする</li> <li>・周りの状況を確認して話をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・態度</li> <li>・手伝い（興味をもたない事にも）</li> <li>・体力作り</li> <li>・分からない事は聞く</li> <li>・整理整頓</li> <li>・姿勢を正すようにしている</li> <li>・カレンダー見て事業所に通う事を言う</li> <li>・特になし</li> </ul>

小学部・中学部では、「特になし」という回答が多かったです。イメージがつかないと言った理由も付けてくれた方もいます。確かに、まだ実際に子どもたちが事業所などへ行って作業をする機会もなく、新型コロナウイルス感染症により保護者の皆様が職場見学をする機会がないため「イメージ」がすることが難しいのかもしれませんが。一方、高等部では、直接的・実践的な事を頑張らせているという回答が多く見受けられました。実習を重ねての課題や卒業後の進路が見えてきての課題といったより現実的な回答だと感じました。



県内の特別支援学校で、子どもたちの進路先となる各事業所（一般企業、A型事業所、B型事業所、生活介護事業所）に「卒業するまでに付けておいてほしい力」についてのアンケートを実施したものです。その結果を見ると、事業所によって「求める力」がそれぞれ異なっているようです。



アンケート結果でパーセンテージが高かった項目に注目してみました。

事業所が考えている作業態度で頑張してほしいこと	
一般企業	<p><b>「正確に作業」「安全に行動」</b>            正確な作業能力はもちろん求められますが、アンケートのエピソードには、「簡単な指示で」「一回の指示で」「同僚を見て」と言った指示理解の部分も求められていました。正確にできるためにどうしたらいいのかを自分で見つける力も必要とされているようです。また、機械類を扱う職場や一人で作業する場面等が多いため、安全に行動することを求められるようです。日頃から安全面に気を付けて行動できる力をつけていく必要があります。</p>
A型事業所	<p><b>「落ち着いて作業」</b>            A型事業所では、「落ち着いて作業」することが重要視されていました。体調や感情に左右されずに、毎日職場に通い仕事に取り組むことを求められているようです。また、他の項目についても、概ね10ポイント以上となっており、「働く」ことの基礎力全般が必要です。</p>
B型事業所	<p><b>「安全に行動」</b>            集団の中で作業することが求められることが多いB型事業所。一人でも安全に作業できるということは、支援者側の負担が少なくなるため、事業所としても受け入れやすく、利用する側にとっても、支援する側にとっても、必要な力となります。中には、自分のスペースを確保することで、安全に行動できる場合もあると思います。そのためにも、(スペース内で)一人で安全に行動する力をつけておく必要があります。</p>
生活介護事業所	<p><b>「安全に行動」</b>            集団・個別のどちらでの生活空間においても、他者とのかわり方でトラブルや危険が生じないように活動することがとても重要になってきます。イライラや興奮した時、欲求が強くなった時には、適切に解消できる方法を身につけておくことが必要になります。</p>



全ての事業所で、「安全に行動」の項目が高いパーセンテージを占めています。企業や事業所にもよりますが、作業場に機械があったり、集団で作業をしたりすることも多く、安全に行動（作業）する態度が求められています。また、上司や指導員が居なくても一人で作業ができるように、普段の生活の中で、安全を意識して過ごすことができるよう、周りの大人も心がけていきましょう。